

令和6年6月27日

内閣府特命担当大臣 加藤 鮎子 殿

リハビリテーションを考える議員連盟
会長 鈴木俊一

子ども家庭センターにおけるリハビリテーション支援に係る要望書

妊娠期から子育て期まで切れ目なく、妊産婦や子どもの健康が保持・増進され、子どもを生み育てやすい環境づくりを目指すことは、地域のなかで幸せに暮らし続ける上で重要であり、子ども家庭センターの役割は大きく期待されるところです。

産前産後や子育てに関わるいわゆる不安がたくさん挙げられるなか、子どもの発達及び発育は親にとっての大きな関心事であり、子育ての過程で発達や言葉などの遅れを早い段階で保護者が気づくための情報提供や相談指導、実際の相談にあっては専門職による実態把握に基づく保健指導及び状態に適切な対応ができる児童発達支援機関への誘導が、子どもの健やかな成長につながります。

妊産婦においては腰痛や姿勢の不良などを訴えが多くありますが、医療機関の受診率は低く、日常生活や復職に影響を与えることが懸念され、状態把握に基づく適切な医療機関の受診を勧めることも必要です。

子ども家庭センターが妊産婦及び児童の福祉や保健等に関する総合的な窓口支援を担うにあたり、発達や言葉等の遅れや障害を早期発見して早期の支援を行うためには、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（以下、3療法士）の専門性を活用することが有用です。

については、令和7年度予算において、次の事項を推進することを要望します。

要望事項

1. こども家庭センターにおける3療法士の活用及び配置

以上